

福生市議会 だより

FUSSA

No.185

発行 福生市議会
平成24年10月25日

〒197-8501 福生市本町5番地
☎042 (551) 1511 (代表)
☎042 (551) 1523 (ダイヤルイン)

平成24年 第3回定例会

平成23年度決算を認定

主な内容

可決された案件	2面
平成23年度決算審査	3面
一般質問	4~6面
委員会の審査	7面
特別委員会活動	8面

平成24年第3回定例会は、9月3日から9月28日までの会期26日間で開催され、17人の議員が一般質問を行なった後、条例の制定・一部改正、補正予算、各会計決算、行政委員の任命・選任等18議案、委員会提出議案1件と、陳情2件などの審議が行なわれました。

本会議の経過

▼1日目(3日)は、一般質問の通告人数や通告時間、議案を付託する委員会の開催日、また、国民体育大会リハーサル大会等を考慮して、定例会の会期を26日間と決定しました。

続いて、6人の議員が、指定管理者制度導入で得た効果について、横田基地の塙について、成年後見制度の問題・課題について、消防団員の健康診断について、平成22年度税制改正の市民に対する影響について、放課後等児童デイサービスの実現に向けての取り組み

についてなど市政全般にわたる内容の一般質問を行いました。

▼2日目(4日)は、5人の議員が、増大する生活保護費の対応・対策について、福生七夕まつりの目標と課題とこれからについて、認定こども園の今後の設置の見通しについて、市民出資による自然エネルギー・省エネルギー推進について、学校教育についてなどの一般質問を行いました。

▼3日目(5日)は、5人の議員が、ジェイ・アラートについて、福生市清潔で美しいまちづくり条例について、温室効果ガス排出量削減の進捗状況について、放射能測定結果の公表について、福祉保健行政(アレルギー対策)についてなどの一般質問を行いました。

▼4日目(6日)は、1人の議員が、国民健康保険税及び窓口負担の軽減についてなどの一般質問を行いました。

続いて、市長から提出

された議案の提案理由の説明後、2件の議案について即決し、その他の議案9件及び陳情1件が所管の委員会に付託されました。

続いて、平成23年度福生市一般会計決算認定及び各特別会計決算認定4件について、提案理由の説明と監査結果報告がされ、所管の委員会に付託し審査されることになりました。

なお、平成23年度福生市一般会計決算認定については、特別委員会を設置・付託し、審査することになりました。

▼5日目(28日)は、最終日で、委員会へ付託された議案14件を可決・認定し、継続審査となっていた陳情書1件を採択し、新たに提出された陳情書1件は不採択としました。また、委員会提出議案1件(意見書提出)及び市長提出議案2件を慎重審議の上、即決で可決・同意しました。

なお、継続審査となっていた陳情1件は、更に継続し、慎重に審査していくことを決定し、今定例会を終了しました。

例会を終了しました。



▲熱戦が繰り広げられた国体リハーサル大会・全日本総合女子ソフトボール選手権大会

陳情

今定例会の各委員会で審査され、採択及び不採択となった陳情は次のとおりです。

◆採択
○「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の延長に関する陳情書(24・4号)

◆不採択

○垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの普天間基地への配備と日本本土での低空飛行訓練に反対し、横田基地への飛来を許さない意見書を政府にあげることを求める陳情書(24・6号)
(不採択理由) 本陳情書は、不確定な内容があり、意に沿いがたい。

委員会提出議案第5号 駐留軍関係離職者等 臨時措置法の期限延長に関する意見書

駐留軍関係離職者等臨時措置法は、去る平成20年に行われた有効期限の5年延長により、平成25年5月16日までとなっている。
法は、昭和33年の制定以来、昭和48年の閣東計画等による基地の統合・返還に伴って生じた多数の離職者対策を初めとして、必要に応じた施策を講じつつ、期限延長を続けてきたところである。

また、在日米軍再編に伴う規模縮小が見込まれており、駐留軍労働者の離職者対策は、重要性を増している。

よって、福生市議会は、国会及び政府に対し、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限をさらに延長し、日本人従業員の雇用安定確保及び離職者対策に万全を期するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
(提出先 内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長)